

令和2年度

第1回 三俣公民館運営審議会資料

日時 令和2年 8月20日(木)

午後2:00~

場所 三俣公民館 講堂

---

会議次第

---

I. 開 会

II. あいさつ

III. 議 事

1. 公民館事業運営等について

2. その他

IV. 閉 会

公民館事業運営等について

1 新型コロナウイルス感染拡大防止策の主な対応経過について

《市内公共施設関連等》

1月	・市民へ感染予防の注意喚起及び正確な情報提供の開始
2月	・市主催のイベント、集会等の延期、中止の措置 (2/21～) ・市公共施設の一部利用休止の措置 (高校生以下の方の利用自粛要請 2/28～5/31)
3月	・市内公共施設新規予約受付の一時休止措置 (3/26～6/16)
4月	・市内公共施設臨時休業措置 (4/6～5/31) 《緊急事態宣言—埼玉県含む全国7都府県発出》 (4/7～) 《緊急事態宣言—全国発出》 (4/16～)
5月	《緊急事態宣言—全国解除》 (5/25)
6月	・市内公共施設の利用再開 (感染予防対策使用制限による再開 6/1～) ・市内公共施設新規予約受付休止の解除 (予約受付再開 6/17～)

※市関連の対応措置は、加須市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(以下、「市対策本部会議」と表記)の発表によるものです。



三俣公民館の対応経過	
▼ 4/6～5/31	臨時休館 (この間予約受付も休止)



▼ 6/1～	利用再開 (使用制限付き再開)
▼ 6/17～	新規予約受付の再開



《施設利用再開にあたっての感染予防対策と使用制限に関する内容について》

① 施設利用時に人数制限を守り、3密回避をきちんと行うこと
② マスクの着用及び手指の消毒をきちんと行うこと
③ 出かける前に体調確認(検温)し、体調不良の方は使用を控えていただくこと
④ 利用責任者が参加者の氏名・連絡先等を把握し名簿を提出していただくこと
⑤ 定期的に部屋の換気を行っていただくこと
⑥ 飲食を主とする行事は控えていただくこと



《施設内の衛生管理等》

① 感染症対策の情報提供等	→ 受付及び館内掲示による対応実施
② 手指消毒液の設置	→ 施設入退館時の感染予防対策の実施
③ 手洗い用洗剤の設置	→ 手洗いによる感染予防対策の実施
④ 机、イス等の施設備品の除菌	→ 使用後、適宜除菌消毒の実施(各利用者)
⑤ 設内共用箇所等の除菌	→ 定期的(1日-5回)実施(職員)
(ロビーイス、テーブル、受付周り、各ドアノブ、取っ手など)	

## 2 新型コロナウイルス感染症に伴う三俣公民館施設利用について

### (1) 施設利用(貸館業務)の対応方針として

市対策本部会議で示された内容を踏まえて公民館施設運営を行う。

### (2) 対応状況

区分	施設業務の対応状況	利用者数	/ ( )内前年利用者数
1月	通常業務	1,137	/ (1,289)
2月	(高校生以下利用自粛要請 2/28 ~)	1,440	/ (1,497)
3月		478	▼ / (1,482)
4月	臨時休業開始 4/6~5/31	109	▼ / (1,302)
5月		0	▼ / (1,192)
6月	臨時休業解除 6/1 業務再開(利用制限)	※ <sup>1</sup> 465	▼ / (1,519)
7月		※ <sup>2</sup> 729	▼ / (1,390)

※<sup>1</sup> 6月利用状況：予約件数 114 件 内、利用件数 60 件(52.6%)、自粛キャンセル 54 件(47.4%)

※<sup>2</sup> 7月利用状況：予約件数 121 件 内、利用件数 104 件(86.7%)、自粛キャンセル 16 件(13.3%)

## 3 三俣公民館主催事業(各種講座・教室)の対応等について

### (1) 公民館事業の対応方針として

市対策本部会議で示された内容を踏まえて対応する。

<2/21 から市主催のイベント、集会等の延期、中止の措置が続いている状況>

### (2) 対応状況

#### ■一般講座

区分	講座名等	回数	開始～終了期間	対応状況等
①	自然な色に染まる草木染	5回	6/17~9/16	・市主催事業等の対応を踏まえ、受講者の安全面を重視して中止としました
②	いっしょに歌おう心の詩歌	5回	6/10~8/10	〃
③	書と篆刻の世界へ	5回	7/9 ~ 9/3	〃
④	スポーツウェルネス吹矢	4回	6/25~7/16	〃
⑤	女性教室 (バス社会見学)	3回	7/17~9/10	〃
⑥	夏休み 子ども講座	1回	8/2	〃
⑦	民踊教室 (共催:三俣スポーツ協会)	2回	8/7、8/28	〃
⑧	そば打ち体験	2回	11/12・26	・今後、感染症の動向及び市主催事業等の対応状況を踏まえて判断する
⑨	心安らく写経Ⅱ	5回	11/11~ 令和3年1/13	〃

■高齢者学級

学級内容	期日	対応状況等
第1回 開講式 / バンド演奏 「懐かしの青春ソング」	5/29(金)	・市主催事業等の対応を踏まえ、受講者の安全面を重視し中止としました
第2回 交通安全教室	6/24(水)	〃
第3回 人権教育講座	7/22(水)	〃
第4回 お腹健康教室	8/26(水)	〃
第5回 国政出前講座 「身につけよう金融知識」	9/23(水)	〃
第6回 社会見学	10/8(水)	〃
第7回 県政出前講座 「埼玉県の河川防災」	11/25(水)	・今後、感染症の動向及び市主催事業等の対応状況を踏まえて判断する
第8回 新春落語	1/13(水)	〃
第9回 閉講式 / お楽しみ演芸会	2/24(水)	〃

■家庭教育学級

学級内容	期日	対応状況等
1 開講式 / 子育て講座	6/19	・市主催事業等の対応を踏まえ、受講者の安全面を重視し中止としました
2 人権教育講座	11/12	・今後、感染症の動向及び市主催事業等の対応状況を踏まえて判断する

4 三俣地区文化祭について、

(1) 文化祭事業の対応方針として

市対策本部会議で示された内容を踏まえて対応する。

〈市対策本部会議(7/20)において、市内公民館文化祭の中止が決まる〉

三俣地区文化祭 日程計画	対応状況等
<p>■期日 令和2年10月24日(土)~25日(日)</p> <p>■会場 三俣公民館等</p>	<p>■市対策本部会議での対応措置に基づき、中止としました・(7月下旬、関係団体へ周知)</p> <p>■中止のお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内周知(ポスター等掲示)</li> <li>・市ホームページ公開</li> <li>・市報かそ(9月号)に掲載予定</li> </ul>

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立公民館条例(平成22年加須市条例第90号)第15条に規定する加須市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 審議会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 議題に対し表決の必要ある場合には、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長がこれを決するところによる。

4 公民館の職員は、会議の必要により出席し、発言することができる。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

令和2年度 三俣公民館運営審議会委員名簿 (任期 R2.5.1~R4.4.30)

順不同 敬称略

NO	氏 名	所属・役職名	備 考
1	駒 宮 一 彦	昭和中学校長	
2	山 口 真 吾	三俣小学校長	
3	小 暮 翔 太	三俣小PTA会長	令和2年7月1日~
4	堀 越 栄 司	社協三俣支部長	
5	内 田 幹 夫	三俣地区民生委員・児童委員 協議会会長	
6	内 田 健 司	三俣地区スポーツ協会常任理事	
7	鈴 木 幸 子	三俣地区愛育班班長	
8	平 川 武 夫	三俣地区万年青会会長	
9	梅 澤 陽 子	三俣女性会会長	
10	中 根 将 行	青少年育成推進員代表	
11	西 浦 美根子	施設利用団体代表	
12	沖 宏	北小浜団地町内会会長	
13	須 永 光 男	三俣第三区区長	
14	並 木 幸 雄	三俣第四区区長	